

茂原市農業委員会第9回総会議事録

- 1 開催日時 平成27年8月3日(月) 午前10時から
- 2 開催場所 茂原市役所102議室
- 3 出席委員 27名
 - 1番 北田 茂
 - 2番 日吉利 一
 - 3番 井上 幹男
 - 4番 高山 多聞
 - 5番 湯浅 公夫
 - 6番 風戸 茂樹
 - 7番 蕨 直邦
 - 8番 秋山 芳廣
 - 9番 杉浦 文子
 - 10番 光橋 正人
 - 11番 中田 文昭
 - 12番 渡邊 滋樹
 - 13番 高橋 英二
 - 14番 秋葉 仁喜
 - 15番 浦島 京子
 - 16番 鬼島 一郎 (第二小委員長)
 - 17番 佐藤 栄作
 - 18番 矢部 義明
 - 19番 古山 光雄
 - 20番 熊切 秀雄
 - 21番 加藤 古志郎 (会長)
 - 22番 大塚 優
 - 23番 鈴木 幸雄 (第一小委員長)
 - 24番 鵜澤 和行
 - 25番 丸島 正昭
 - 26番 麻生 重和
 - 27番 石井 利明 (職務代理者)
- 4 欠席委員 なし
- 5 事務局職員 6名
 - 事務局長 葛岡 直樹
 - 局長補佐 三階 英幸
 - 主査 鈴木 陽子
 - 主査 東條 成男
 - 副主査 芝崎 一郎
 - 主事 斉藤 直也
- 6 会議に付した議案
 - 農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定による茂原市農業委員会会長の互選議席の決定
 - 農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定による茂原市農業委員会会長の職務を代理する者の互選
- 7 協議事項等
 - 小委員会の構成について
 - 現地調査委員の構成について

農事相談について
農業委員クラブについて
視察研修費の積立について
千葉県農業会議会議員について
職歴調書の提出について
今後の日程等について

8 総会要旨

- 局長 総会に入ります前に農業委員会事務局職員を紹介したいと思います。
- (局長より順次職員の紹介)
- 定刻となりましたので、只今より平成27年第9回茂原市農業委員会総会を開催します。本日の総会は、一般選挙後最初の総会でございますので、市長が総会を召集するということになっております。それでは会議次第に従い進めさせていただきます。初めに田中市長からご挨拶申し上げます。
- 市長 (市長あいさつ)
- 局長 ありがとうございます。続きまして、会議次第3の「自己紹介」をお願いいたします。着席番号1番の方から順次お願いいたしたいと思います。
- (着席番号1番の北田委員から順次自己紹介。)
- 局長 ありがとうございます。次に会議次第4の「仮議長の選出」でございますが、市長よりお諮りいたします。
- 市長 仮議長の選出まで私が進行させていただきますので、ご協力よろしくお願ひ申し上げます。仮議長の選出については、いかがいたしましょうかお諮りいたします。(市長一任の声あり) 市長一任という声がありましたので、私の方から指名させていただきます。
- 市議会の例にならいますと、地方自治法第107条の規定により年長者が仮議長の職を行うこととなっておりますことから、鶴澤委員にお願いしたいと思います。それでは、鶴澤委員よろしくお願ひいたします。
- 仮議長 (仮議長就任のあいさつ)
- 局長 議長、ここで市長は他の公務がございますので退席いたします。ありがとうございました。
- (市長退席)
- 仮議長 それでは、次に議事第5の「仮議席の決定」についてお諮りいたします。仮議席につきましては、只今ご着席の議席を仮議席にしたいと思いますがいかがでしょうか。(異議なしの声あり) 異議がないようですので、そのように決定させていただきます。
- 次に会議次第6の「農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定による茂原市農

業委員会会長の互選」につきましてお諮りいたします。互選の方法につきましては、投票（１）によって行うことが原則となっておりますが、選考委員会による推薦（２）という方法もありますが、いかがいたしましょうか、お諮りいたします。

★★委員 提案いたします。選考委員会による方法がよろしいと思います。

仮議長 選考委員会による方法との提案がありましたが、いかがでしょうか。

★★委員 議長、私は推薦したい候補者がおります。会長には★★委員を推薦したいと思いません。

仮議長 他にご意見ございますか。

★★委員 議長、候補者がいなければ、選考委員会での互選でもよろしいかと思いますが、現に候補者がいる状況であれば、投票による互選が公平でよろしいかと思いません。

仮議長 それでは、投票による選考といたします。選挙の方法について、事務局より説明をお願いいたします。

局長 それでは 互選の方法について ご説明をいたします。
互選の会議は、委員会の3分の2以上の委員の出席により 成立とします。
よって今回の互選の会議は、成立しております。
続いて 互選に関する事務を管理していただく 互選管理人を決めさせていただきますが、今回の互選管理人は、仮議長の 鶴澤委員に お願いをしたいと思います。
互選管理人は、投票終了後 直ちに投票を点検して 投票の効力を決定し 得票数を計算して当選人を決定いたします。互選管理人は、あらかじめ 二人の立会人を 委員の中から指名し、立会人とともに 投票用紙を点検します。また、互選管理事務補助者として 事務局職員が当たります。
互選は、単記無記名の投票により行います。単記無記名ですので、投票用紙に 候補を 一人だけ記入して投票箱に入れていただきます。
投票は、委員一人につき一票とします。その際に、所定の投票用紙を用いないもの、互選される委員の名前を 自分で書かないもの、委員以外の名前を書いたもの、一票中に二人以上の名前を書いたもの、委員の誰を書いたかを確認しがたいもの、委員の名前以外の事項を記載したもの これらは 無効といたします。
投票の結果、有効投票の中で 最も多く票を得た方を 当選人とします。
ただし、得票数が同数の場合は、互選管理人が くじにより 決定します。
以上でございます。

仮議長 投票の方法につきましては、ただいま事務局から説明のあったとおりでよろしいでしょうか。

大多数委員 (異議なしの声)

仮議長 ただいまの出席委員は27名であります。それでは、投票用紙を配布いたします。

(事務局職員が投票用紙を配布。)

仮議長 投票用紙の配布漏れはございませんか。

大多数委員 (配布漏れなしの声)

局長 配布漏れなしと認めます。

仮議長 それでは、投票箱を確認いたします。
(事務局職員が投票箱を委員に提示し、空であることの確認をした。)
異常なしと認めます。

局長 投票用紙に氏名を記載しましたら、点呼に応じて順次投票願います。
(投票用紙に記載。)

仮議長 それでは点呼願います。
(事務局職員の点呼により、仮議席1番の委員から投票。)

仮議長 投票漏れはありますか。

局長 投票漏れなしと認め、投票を終了いたします。

仮議長 それでは、開票に先立ち、開票立会人を2名指名したいと思いますが、いかがでしょうか。

大多数委員 (異議なしの声)

仮議長 それでは、開票立会人を仮議席番号1番の北田委員、同2番の日吉委員にお願いします。これより開票を行います。

事務局 (仮議長と開票立会人の立会いのもと、事務局職員にて開票及び集計を行った。)

仮議長 会長選挙の結果を報告いたします。
投票総数27票、うち有効投票25票、無効票2票、有効投票中、加藤委員14票、石井委員11票、以上のとおりであります。よって加藤古志郎委員が会長に当選されました。

大多数委員 (拍手あり。)

仮議長 それでは、新会長の加藤古志郎委員に会長就任のご挨拶をお願いいたします。

会長 (会長就任あいさつ)

仮議長 只今、会長が選出されました。つきましては、茂原市農業委員会総会会議規則第5条の規定によりまして、議長は会長がこれを行うことになっておりますので、以後の議事は会長にお願いすることになります。私の仮議長の任務はこれで終了いたします。ご協力ありがとうございました。(拍手あり)

会長 それでは、私が議長ということで以後の議事を進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。早速、議事の8番目の「議席の決定」でございますが、これについて何かご意見ございますか。

(議長一任の声あり)
現在の仮議席をそのまま本議席と決定したいと思いますがよろしゅうございますか。

大多数委員 (異議なしの声あり)

会長 では、そのようにさせていただきたいと思います。
続いて会議次第9の「議事録署名人の指名」でございます。これについてはいかがいたしましょうか。

大多数委員 (議長一任の声あり)

会長 では、私の方から指名させていただきたいと思います。本日の議事録署名人は議席番号3番の井上委員と議席番号4番の高山委員にお願いいたしたいと思います。なお、書記、説明は事務局にお願いします。

次に会議次第10「農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定による茂原市農業委員会会長の職務を代理する者の互選」についてお諮りいたします。これについてはいかがいたしましょうか。先程、会長の選考については投票の方法にて決定したわけですが、同じ方法でよろしいですか。

★★委員 議長、会長職務代理者には★★委員を推薦したいと思います。

会長 今、★★委員を会長職務代理者に推薦したいという意見がありましたが、会長職務代理者についても、会長の選考方法と同じく投票という方法でよろしいでしょうか。

大多数委員 (異議なしの声)

会長 それでは、会長職務代理者の互選につきましては、投票で行うことに決定いたしました。

局長 それでは 会長職務代理者の互選の方法について ご説明をいたします。
先ほどと同様に、委員会の 3分の2以上の委員の出席をいただいておりますので今回の互選の会議も、成立しております。

次に 今回の互選管理人ですが、会長の加藤古志郎委員にお願いをしたいと思ます。

以下、前回と同様により 当選人を決定していただきます。

以上でございます。

会長 ただいまの出席委員は27名であります。それでは、投票用紙を配布いたします。

(事務局にて投票用紙を配布。)

会長 投票用紙の配布漏れはございませんか。
配布漏れなしと認めます。
それでは投票箱を確認いたします。

(事務局職員が投票箱を委員に提示し、空であることの確認をした。)

異常なしと認めます。

投票用紙に氏名を記載しましたら、点呼に応じて順次投票願います。

各委員 (投票用紙に記載。)

会長 それでは点呼願います。

(事務局職員の点呼により、議席番号1番の委員から投票。)

会長 投票漏れはありませんか。
投票漏れなしと認め、投票を終了いたします。

それでは、開票に先立ち、開票立会人を2名指名したいと思いますが、いかがでしょうか。

大多数委員 (異議なしの声)

会長 それでは、開票立会人を仮議席番号5番の湯浅委員、同6番の風戸委員にお願いします。これより開票を行います。

(議長と開票立会人の立会いのもと、事務局職員にて開票及び集計を行った。)

会長 会長職務代理選挙の結果を報告いたします。投票総数27票、うち有効投票26票、無効票1票、有効投票中、石井委員22票、丸島委員2票、鬼島委員1票、鈴木委員1票、以上のとおりであります。よって石井利明委員が会長職務代理に当選されました。

では、ここで職務代理者の石井委員さんからのごあいさつをお願いいたします。

職務代理 (会長職務代理就任のあいさつ)

会長 では、次に移ります。会議次第12「その他」といたしまして協議事項等について、別紙のとおり順次お諮りいたします。協議事項等1「委員会の構成について」事務局より説明をお願いします。

事務局 (小委員会の構成について事務局より説明)

会長 ただいま、事務局から説明がありました。第1小委員会、第2小委員会を構成することについて異議ございますか。

大多数委員 (異議なしの声あり)

会長 異議なしということですので、第1及び第2小委員会を設置することに決定いたしました。なお、各小委員会の人選につきましては、地域性などの要件を勘案して、ただいまから事務局が素案を作成しますので、その間、休憩とします。

(休憩中)

会長 再開いたします。第1、第2小委員会の名簿案を事務局から発表して下さい。

局長 (小委員会名簿案を事務局で配布後、名簿について説明。)

会長 ただいま、事務局案として各小委員会名簿の配布と説明がありましたが、ご意見等

ございますか。

会長 意見なしとのことですので、この名簿のとおり決定いたします。
次に、それぞれの小委員長、副小委員長を選出していただきます。その際、取りまとめ役の方を決めていただき、併せて、結果を発表していただきたいと思います。会場は事務局にて指定願います。

事務局 それでは、第1小委員会につきましては、この場で、第2小委員会につきましては、5階の504会議室でお願いしたいと思います。それでは移動をよろしく願います。

(人選の協議)

会長 では、会議を再開したいと思います。第1小委員会は私が座長を務めさせていただきました。その結果、第1小委員会の小委員長に鈴木幸雄委員、副小委員長に熊切秀雄委員とすることに決定されましたので報告いたします。以上です。

次に第2小委員会より協議内容についてご報告をいただきたいと思います。

佐藤委員 報告いたします。第2小委員長に鬼島一郎委員、副小委員長には秋葉仁喜委員に決定いたしました。

会長 確認させていただきます。第1小委員長には鈴木幸雄委員、副小委員長には熊切秀雄委員、第2小委員長には鬼島一郎委員、副小委員長に秋葉仁喜委員に決定いたしました。以上でございます。

次に協議事項等2「現地調査委員の構成について」でございます。事務局の説明をお願いいたします。

事務局 (現地調査委員の構成について事務局より説明)

会長 説明が終了しましたが、現地調査の班編成については、事務局に一任するということではいかがでしょうか。

大多数委員 (異議なしの声あり)

会長 異議ないようですので、班編成につきましては、後日事務局で作成し、配布することにいたします。次は協議事項等3「農事相談について」です。事務局の説明をお願いします。

事務局 (農事相談について事務局より説明)

会長 農事相談につきましては農業委員会のひとつの事業として、引き続き実施したほうがよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。

大多数委員 (異議なしの声)

会長 異議なしの事ですので、この農事相談につきましては、事務局の説明のとおり、随時相談に応じていただくこととします。

では次に協議事項等4「農業委員クラブについて」について、事務局の説明をお願いいたします。

事務局 (農業委員クラブについて事務局より説明)

会長 農業委員クラブについては、このまま組織を継続していきたいと思いますが異議ございますか。

大多数委員 (異議なしの声)

会長 異議ないようですので農業委員クラブは存続させることといたします。なお、事務局の説明のとおり、クラブ役員については、会長は私、副会長は石井職務代理、監事には第1小委員長鈴木委員、第2小委員長の鬼島委員にお願いすると、このことによろしゅうございますか。

大多数委員 (異議なしの声)

会長 では、そのように決定させていただきます、次に協議事項等5「視察研修費積み立てについて」です。事務局の説明をお願いいたします。

事務局 (視察研修費積み立てについて事務局より説明)

会長 ただいま事務局から説明がございましたが、視察研修に係わる積立金は、月額5千円、ただし平成28年3月までは月額7千円ということによろしいでしょうか。

大多数委員 (異議なしの声)

会長 異議なしとのことですので、視察研修積立金は従来どおり月額5千円、平成28年3月までは月額7千円をお願いするというように決定いたします。次は協議事項等6「千葉県農業会議員について」です。事務局の説明をお願いします。

事務局 (千葉県農業会議員について報告形式で事務局より説明)

会長 事務局から説明のあったとおり、千葉県農業会議会議員に会長が当たることとなります。次に協議事項等7「職歴調書の提出について」です。事務局の説明をお願いします。

事務局 (職歴調書について事務局より説明)

会長 事務局の説明のとおり、次回の総会までに提出をお願いします。次に協議事項等8「今後の日程等について」事務局より説明をお願いします。

事務局 (今後の日程等について事務局より説明)

会長 以上で協議事項は全て終了いたしました。
これをもちまして本日の総会の議案はすべて終了いたしました。
長時間にわたる慎重審議、ありがとうございました。

以上のとおり、茂原市農業委員会第9回総会の議事の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、次のとおり署名捺印する。

平成27年8月3日

茂原市農業委員会 会長 _____ 印

議事録署名人 農業委員 _____ 印

議事録署名人 農業委員 _____ 印